

## 免税手続カウンターシンボルマーク使用申請の手引き

### ○免税手続カウンターの承認を得ている事業者の方

ウェブページ、郵送にて、下記1～3を申請書提出先までご提出下さい（ウェブページでは入力していただきます）。申請の際には、免税手続カウンター承認書の写しが必要です。

#### <提出資料>

1. 免税手続カウンターシンボルマーク使用申請書（別記様式第5-1号）
2. 免税手続カウンター一覧（別記様式5-2号）
3. 免税手続カウンター承認書の写し  
※免税手続カウンター承認書の紛失等により写しの添付が困難な場合には、事務局にご相談ください。

<申請方法> ※ウェブページでの申請が便利です。

#### ① ウェブページ

[https://tax-freeshop.jnto.go.jp/agent\\_counter/index.php](https://tax-freeshop.jnto.go.jp/agent_counter/index.php)

にアクセスし、必要事項を記載して下さい。

#### ② 郵便、持参

別添2の別記様式第5-1号、第5-2号にご記入の上、免税手続カウンター承認書の写しを添付して、免税店シンボルマーク申請事務局宛にご提出下さい。

### ○申請先：免税店・免税手続カウンターシンボルマーク申請事務局

（ウェブ）[https://tax-freeshop.jnto.go.jp/agent\\_counter/index.php](https://tax-freeshop.jnto.go.jp/agent_counter/index.php)

（住所）〒160-0004 東京都新宿区四谷4-34-1

新宿御苑前アネックスビル8階

### ○免税手続カウンターの承認を得ていない方

観光協会等の団体や事業者等が、普及活動を行うため、免税手続カウンターシンボルマークの目的に沿った使用を希望する場合には、個別にご相談下さい。

#### <連絡先>

免税店シンボルマーク申請事務局

TEL 03-5362-0266 FAX03-5362-0121

（平日9:30～17:30）